M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

野村證券株式会社とノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（NOMURA　SECURITIES　INTERNATIONAL,Inc.）他1者が株式会社　精工技研＜6834＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードの株式会社　精工技研＜6834＞について、野村證券株式会社他2者（後述）が2026年11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・野村證券株式会社

・ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（NOMURA　SECURITIES　INTERNATIONAL,Inc.）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の減少・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社他2者の株式会社　精工技研株式保有比率は、7.61%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。